

三重四水系ダム管理連絡調整協議会

設立趣旨

平成 30 年 7 月豪雨や令和元年台風第 19 号等においては、これまでにない記録的な豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生した。

それらを踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとし、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針として、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議において令和元年 12 月 12 日に定められたところである。

鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川水系としても、地域のさらなる安全・安心の確保を図るべく、水系にある既存ダムの関係機関と河川管理者が連携して、既存ダムの洪水調節機能を強化するため、「三重四水系ダム管理連絡調整協議会」を設置するものである。